

平成24年度 第2回石狩市民図書館協議会の会議議事録

平成24年7月26日（木）午後3時30分より

石狩市民図書館研修室 1

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	樟山 行彦
		副会長	谷口 初江
		委 員	樋口 博
			平山久賀子
			上村友香理
			内海 貴弘
			矢野 誠
			河村 芳行
			富澤 夕希
			三上 嗣子
		傍聴者	0名
	石狩市民図書館	館 長	百井 宏己
		副館長	丹羽 秀人
		副館長	板谷 英郁
		事業兼奉仕担当主査	寺尾 陽助
		奉仕兼事業担当主事	吉岡 律子

<会議次第>

1. 委嘱状交付
2. 教育長 挨拶
3. 委員の紹介
4. 関係職員紹介
5. 会長・副会長の選出
6. 説明
 - (1) 石狩市民図書館の概要と運営の重点について
7. 議事
 - (1) 図書館利用の促進について（協議）
 - (2) システム更新について（協議）
8. 報告

- (1) 市民図書館厚田分館と厚田小学校図書館の統合について
- (2) 電子図書（デジタル資料）の整備について
- (3) その他

1. 委嘱状交付

各委員の席上に用意し、交付とした。

2. 教育長あいさつ

樋口教育長：暑い中、また何かとお忙しい中、第 2 回石狩市民図書館協議会にご参加いただきまして、ありがとうございます。改選後、初めての開催ということで、皆様方には協議会委員の就任に関しまして、ご快諾いただき、重ねてお礼を申し上げます。

2 年間という限られた期間ではございますが、市民図書館が今後もますます利活用されるよう、ご意見いただければと考えている次第です。

すでにご承知のことと存じますが、この石狩市民図書館につきましては、平成 12 年 6 月に開館して以来 12 年、この間、協議会の皆様はもとより、ボランティアの方々、あるいは市民の方々のご支援、ご協力ということをいただきまして、石狩市民図書館ができあがったと感じているところです。

しかしながらここ数年、利用者および貸出冊数が減少傾向にあるとの課題があります。この点につきましては、これまでも増して、危機感を持って考えていかなければならないと感じているところです。

具体的に申し上げますと、図書館の運営については、子どもの学習支援といいますか、読書活動を支援するだとか、普及活動をしっかり行う。あるいは、市民のニーズに応じた市民図書館の基本中の基本とすることもしっかり押さえながら、しっかり取り進めていかなければならないと考えておりますが、時間が掛かるところでございます。

話はそれですけども、スマートフォンが 5 年後、国民に一人一台、いわゆる一億の台につながるというような報道がなされていまして。このスマホにつきましては、端末自体の利活用が非常に高いということもあって、非常に満足されている。それを示すかのように、ソニーも電子書籍のようなものを開発しており 24 時間いつでもどこでもほしい本が手に入るという状況になっております。

その一方で、この 6 月に福岡県の太宰府におきまして、7 世紀頃の氏名や職業などが書かれた木簡が発見されたというようなことで、戸籍制度ができていない段階において、律令制度が発見されたわけでありまして。これは木簡に記載ということから、約 14 世紀後の今になって発見されても、その時の状況がわかるというようなことであります。このことを考えてみますと、いわゆる電子情報も保存利用の観点から、さらに普及をすることとは確実にだろうと思えます。しかしその一方で、印刷物がこの点の部分をしっか

り押さえながら、これからの図書館活動、あるいは資料を後世にいかに残すか。そういうようなことを考えていかなければならないと思っております。

先ほど申し上げましたように、石狩市民図書館が変えていかなければならないこと、あるいは、どのようにニーズに対応していくかをしっかり議論いただいた中で、今後の方向性をしっかり導き出していきたいと感じています。

第 2 回市民図書館協議会の開会におかれまして、皆様方に今後のお願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

3. 委員の紹介

4. 関係職員紹介

5. 会長・副会長の選出

事務局一任となり、会長に石狩市校長会の樟山委員、副会長に石狩翔陽高校の谷口委員を選出。

樟山会長：社会教育施設の中で、かつては公民館が中心でしたが、現在は全国的にも図書館が社会教育施設の主役として、また、まちづくりの主役として石狩市民図書館が機能するように皆様のお知恵を拝借したいので、ぜひご協力お願いします。

谷口副会長：学校図書館のことは長いこと色々やっておりますが、公共図書館がこんなにも豊かで色々なことができるのか、また、学校にとってもこれほど力強い味方がいるのかを勉強することができました。これからも皆様と一緒に色々勉強しながら、石狩市民図書館がよりよいものになるようお手伝いが出来ればと思っております。

6. 説明

(1) 石狩市民図書館の概要と運営の重点について

丹羽副館長より「図書館資料 2012」の説明

寺尾主査より「平成 24 年度 石狩市民図書館 事業計画」の説明

富澤委員：南線小学校に市民図書館の資料を返却できるボックスが設置されているのですが、職員玄関の中にあり、完全なオールロックなので保護者が借りた場合、返却しづらいと思っておりますが、利用状況はいかがでしょうか。

丹羽副館長：5 月から運用し、施錠していない職員玄関フード内にあります。24 時間利用可能で、夜はセンサーライトが点きます。我々も利用されるかが不透明でしたが、多い時だと 40 冊くらい入っています。南線小学校の場合、自由に入れることから結構利用されているようです。

富澤委員：鍵が掛かっているものだと思っていました。子どもが返す場合は、遠回りになりますよね。

百井館長：そのように思われているかもしれないので、何かPRした方がいいかもしれませんね。

丹羽副館長：学校の了解が必要ですが、何かポスターのようなものを考えます。

富澤委員：学校で発行されている図書館だよりで紹介されていましたが、浸透しきってないかもしれません。

樟山会長：地域資料を積極的に収集していくという部分で、活字の収集も素晴らしいですが、映像に関する資料も結構埋もれていると思います。北海道としてもそういう資料を一括してどこかに集約していないので、例えばお祭りの様子や、災害で洪水がありましたとか、貴重な昔の映像を持っていらっしゃる方がいるのですが、映像の情報収集も視野に入れてはいかがかなと思います。

丹羽副館長：映像資料に関しては、8ミリのビデオが残っている等の話を聞くことがあります。ただ、収集するに当たっては、そのまま保存できないでしょうから、DVDやブルーレイといったデジタル化も考えていかなければならないと思います。実際は、なかなか大変だと思いますけれども、映像資料も収集していきたいと思います。

上村委員：リサイクルコーナーというのは、具体的にどのようなものですか。

丹羽副館長：図書館の人気コーナーで、エントランスホールに小さな本棚を1つ置いています。勝手に置いて、勝手に持ち帰ってくださいというもので、宗教本とか特に古い本とかアダルトの本はやめてくださいというようなことが書いてあるだけで、あまり制限していません。毎日適当な数が持ち込まれて、適当な数がなくなっていますが、多少の管理は必要です。本当に古い本が入ってくると持ち帰られませんが、特に30年前、50年前の百科事典を持って来られる方もいますので、処分しなければならない場合もありますが、同じような本棚を花川南コミセンにも置けないだろうかということを考えています。

上村委員：貸出数が減っているとありましたが、今回、本館はそうかもしれないですが、例えば花川南だったらでしたら増えていますよね。私もわざわざここまで来なくても、地域の身近な図書館があるのならそちらを利用するのですが、地域の小さな図書館の具体的な充実については考えられていますか。

丹羽副館長：小さな分館の役割も非常に大きいと考え、特に一昨年から分館のリニューアルを考えました。花川南分館におきましては、一昨年の暮れに本棚の大きな移動を行い、蔵書に関しましては、かなりの入れ替を行って文庫コーナーを作ったりすることで、地域ニーズにもう少し答えられるようにしたいということで手をつけました。そのことによって利用が変わっていると考えられます。22年度から23年度の数字を見ますと、リニューアルして良かったと思います。昨年度は、八幡分館の充実ということを取り組んでいます。そして今年度は、厚田分館を小学校の図書館と一緒にさせるという大幅なリニ

ューアルを行いますので、また利用を増やせると考えています。

三上委員：複合施設ということで、私もたまにスポーツをしに行きますが、合間に本を読むこともあるので、良い本があったら借りて、またそこで返すという利用も多いです。また、子どもを待たせているお母さんもいるので、そういうことで利用が増えているのではと思います。本館まで来るとなると、交通機関が必要になるので。

丹羽副館長：確かに花川南分館を使っている利用者は、本館で借り、南分館で返すという方も沢山いらっしゃると思いますし、本館分館間の資料の移動も多いです。

内海委員：小中高生に図書館ガイダンスと書いてありますが、このガイダンスというのはなんでしょうか。

丹羽副館長：図書館を使うマナーや調べ方、そういうちょっとしたコツを対象学年に合わせて説明しています。

内海委員：教えてくださいと言ったら教えてくれるのですか。

丹羽副館長：基本的には、学校にガイダンスしていることをご案内しています。譲り合って検索機を使うとか、どのように調べたらいいのかなど、勤務している職員の方がよく知っていますので、こちらから伝えることで子どもたちも遥かに調べやすくなりますから、できるだけガイダンスをさせていただきますとご案内しています。

内海委員：それは、図書館に来たらしていただけるのですか。それとも、学校に来ていただけるのですか。

丹羽副館長：基本的には、こちらに来ていただいてガイダンスをしていますけども、申し出があれば学校にも行きます。どのように本を調べたらいいかだとか、あるいはブックトークという本の紹介もさせていただきます。

内海委員：花川小学校のPTA会長をしています。花川小学校図書館が新しくなり、本も増やしました。ただ、子どもたちが夏休み前に一斉に借りてしまったら希望の本が無くなるので、学校には無いかもしれないけど、市民図書館だったらあるよ、教えてくれる人がいますよとなったらいいなと感じています。

丹羽副館長：花川小学校に関しては、今年度かなり利用が増え、ガイダンスをさせていただいておりまして、ガイダンスをする中で、特に花川小学校の場合は近いですから、土日や夏休み中も利用してほしいということをお話していますし、あと他の学校にも、遠くても家族で来てもらえるようお願いするとか、幅広く利用していただけるようご案内しています。

三上委員：市民図書館ができた頃、たしか娘が小学校に入りました。その時、全員図書館カードを持たされた記憶があります。お父さんもお母さんもみんな書いてくださいということで、5人いるので5人とも書きました。それを持っているがために一度行かなければならないという気持ちになって、その頃の子どもたちは、一回は図書館に行っているのだと思います。ですから、今も持っていますが個人情報があるから駄目でしょうね。

丹羽副館長：確かに図書館の開館当時、全校にカード作成のお願いというのをいたしましたし

た。ただし、受けてくれた学校と受けてくれなかった学校があり、三上委員のお子さんが通った学校はたまたま受けてくれたのだと思います。

開館当時は、全生徒に作ってもらうということが出来ましたが、ある時から困るということを言われたこともあり、段々と出来なくなってきました。やはり個人情報が大きな壁になっています。学校も親御さんの了承がないと出来ないということで、学校だけでは作れないという状況です。

樋口委員：学校図書館の充実を目指してのジュニアライブラリアン養成講座は、非常に意義のある企画だと思います。昨年、こども未来館と市民図書館が主体となって実施しましたが、今年は、どのような展開をお考えですか。

丹羽副館長：昨年度は、こども未来館が主催、市民図書館が共催という形で9回の講座を開いて、12人の小中学生に色々なことを勉強してもらうプログラムを取り組みました。終了後には、子どもたちが地域や学校に戻って、学校図書館の活性化につなげたいと考えましたが、学校での活動が十分できなかつたということもあって、今年度は違った形で何かできないかと考えています。内部で協議しているのは、ある程度のノウハウができたので、小学校の図書委員会に対する指導を検討しています。

三上委員：システム更新に関してですが、具体的に何が変わりますか。処理速度が変わるのでしょうか。それとも、検索機が変わるのでしょうか。

丹羽副館長：来年度中にはハードディスクが危険な状態になると言われているための更新です。現在では各検索機能、帳票処理、その他のコンピューター処理全てが良くなっています。全体的にみるとかなりの発展をしているのと、事務室のメインサーバーをデータセンターに置いて、クラウドという形で使うことで、かなりセキュリティが上がります。計画停電になった場合も影響されずに使用できる場合もあるので、色々な可能性が増えていきます。

また細かいことでは、利用者端末は現在タッチパネルしか対応していませんけれど、キーボードを使いたいというお客様が非常に増えているので、システムの充実で対応できますし、新しいシステムにすることで、変わることが多いと思います。このことは後ほどのテーマにしていますので、またご説明させていただきたいと思います。

上村委員：入口のところにアラームが鳴るような設備があるという話でしたが、不明本が113冊もあるのは、どうしてでしょうか。

丹羽副館長：どうしても、完全にチェックできてはいません。しかし、同規模の図書館と比較しても、不明本は非常に少ない数です。

7. 議事

(1) 図書館利用の促進について（協議）

板谷副館長：図書館利用は若干ですが減少傾向にあります。数字だけ良ければいいという

わけではないですが、やはり図書館としては、多く利用していただきたいというのがありますので、社会教育施設の拠点として講座や図書館まつり等を開催し、図書館に興味のない人にも来てもらったりしています。

また、夏休みに30分早く開館して利用しやすくしたり、10カ月検診のお子様の本を配るというブックスタートという事業の中で図書館を利用してもらうような働きかけをしたり、喫茶コーナーで野菜を売ったりと、色々な工夫をしていますが、もしかすると、利用者のニーズに合っていないこともあるかもしれません。三上委員がおっしゃっていたように花川南コミセンの利用を色々工夫すれば、もっと利用が増えるかもしれないということも考えられます。

今回で利用の促進について結論が出なくてもいいかなとは思っていますが、みなさんの感じていることやアイデア、ご意見などをいただければと考えております。

谷口副会長：学校図書館司書をやっている中で、2万冊とか2万5千冊と学校には資料がどうしても足りませんので、公共図書館の利用を進めていますが、なかなか「そんな手があったのか」とはなりません。

もちろん新1年生向けのガイダンスで、図書館はネットワークでつながっている話もしますが、それが分かっていないと思います。これから図書館を使う予備軍である子どもたちに、図書館が便利で使いやすく、すごく良いのだということを伝える教育をする必要がありますが、このようなことから、長い目で見たら利用の獲得につながると思っています。

ただ、予算の問題もあると思いますが、ここのヤングコレクションには、はっきり言って高校生はそんなにそそられないだろうと感じます。良い本は揃っていると思いますが、ずっと読書をしてきた子が読むような本であって、そうじゃない子が手にとるかなと感じます。ライトノベルなどを沢山入れてほしいとは言わないですが、きっかけぐらいのものがもう少しあればと思います。

それと、学校司書が小学校に配置されているので、その現場で学校図書館以外にも公共図書館があることを指導するなど、地道な努力が必要ではないでしょうか。

ちなみに、ヤングコレクションのガラスは、紫外線カットになっていますか。

丹羽副館長：なっていません。

谷口副会長：そうですね。全体的に本が陽に焼けているので、せめてUVカットシートを貼ってください。児童書は、それなりに充実しているので、中高生向けのコーナーがもっと華やかで明るくてワクワクするような場所だと良いのではないのでしょうか。

三上委員：私もよく利用していますが、窓際に机が向かっているのでまぶしいです。

ブースも結構使われていて、空いていない。まぶしいところで勉強している子が沢山います。夏休みには多くの利用者がいらっやして、特に中高生が友達同士で利用しているのを見かけるので、その際、こういう本を調べられるよとか、これから大学に進学するお子さんの目に留まるように資料を置くとか、将来の仕事に繋がる資料を置くと中

高生が利用すると思います。ヤングコレクションコーナーを初めて見た感想は、「ああ…」でした。

樟山会長：調べ学習は、図書館で調べるよりもインターネットの方が頻度は高い。図書館でゆっくり調べる時間も新学習指導要領で 110 から 70 に下がっている。図書館の有効性はわかるが、利用が下がっているのは、電子図書やインターネットの普及があると思う。ただ、電子図書が発達しても、改めて紙の良さが意識されているのではないかなど、学校現場にいる者として思います。

三上委員：大学生は、特定の本を読まなければならないということがあり、それを全部スマホで検索し、見つけて買いに行く。それが例えば、検索した時にこの図書館にもあればいいかなと思います。例えば、A店になかったらB店にあるとか。

それと小さい子には、装丁がきれいな本を触らせてあげたい。昔、きれいな本や紙芝居を公民館などで読んでもらったことがあります。例えば、読み聞かせて読んだ本が図書館にあるから行ってごらんとか、そこで終わらずに働きかける。ここにあるよということも教えてあげることが大事だと思います。

谷口副会長：年齢別の利用統計はありますか。

丹羽副館長：年齢統計は取っていません。開館当時に比べ、50代・60代の男性の利用が非常に増えています。ただ、この方々は、滞在時間が長く館内で読まれるため貸出の統計には表れません。貸出冊数は伸びていなくとも本を取って読まれている冊数はそれなりに増えているのかなという印象は持っています。

また、中高生の利用はまだ少ないと思います。谷口副会長にも教えていただきたいと思いますが、ヤングアダルトの本は本当に苦勞していて、読みやすいもの、難しいものなど色々な試行錯誤をしています。今年は、市民図書館の女性職員中心にプロジェクトを組んで、中高生向けの雑誌を揃えたので、これをPRしていきたい。

平山委員：北海道新聞の4月28日の朝刊に、恵庭市で読書のまち条例策定というのが出ておりました。石狩市では、何か考えておられますか。

百井館長：現在のところそのような条例は考えておりません。石狩市の図書館建設に関わっては、市民の強い願いを受け、実際の建設準備に市民の皆さんも関わっていただき行政と一緒に進めてきたという経緯があります。また、開館後も市民と共に歩む図書館としてその歩みを進めています。そういう意味では、図書館の役割や必要性等については、市民や行政の中にしっかり根付いていると考えています。

ただ、今後のことを考える時、改めて考えていかなければならないことがあるとすれば、条例のことも含めて検討してもよいとは思っています。

また恵庭市は、先進的なことをされている自治体なので、大いに学ぶべき部分があります。

平山委員：市民の声がたくさん挙がって、行政を動かせばということですか。

百井館長：条例を作る意味が何なのかを考えたいとは思っています。石狩市の図書館が、少な

くとも多くの市民や行政内でも位置づいていると思いますので、条例の目的や必要性は改めて考えていく必要があると思います。

平山委員：私としてはここに図書館があることを自慢したいと思っています。

百井館長：とにかく、恵庭が色んなことをされているので、もう少し勉強させてもらいたいとは思いますがね。

河村委員：資料をざっと見ただけですが、平成 18 年度の登録者数がピークで、昨年度がその半分くらいに減っている。来館者数・登録者を増やそうという努力をされていますが、入館者数を比較してみますと、平成 18 年度と平成 23 年度で、あまり来館者数は変わっていない。

それから、貸出点数も平成 18 年度に 67 万冊貸出されている。丹羽副館長のお話によりますと、高齢者の利用が増えていて、館内での滞在が増えている。そして、貸出をあまりしなくなったということで、人口の推移を考えると、市全体で 1,000 人ほど減っている。年齢統計が無いとおっしゃいましたが、人口の推移によって利用形態が貸出から閲覧に移ってきているのではないかと思います。

また、利用者数の促進ということで、利用者を増やしたいということもあるのでしょうか、50%あればいいのかなど。数字だけではなく、館内を注意深く見ていただいて、統計利用だけではなく、館内利用の充実というか、石狩市民図書館が素晴らしいサービスをしていて、館内で飲み物を飲んでもいいというお話がありましたけれども、それも図書館としては面白い。若者受けもするでしょうし、いいことだと思います。

そういうところも含めると、今まさに図書館の充実期を迎えているのではないかなど。利用者の半分が札幌から来ているのが石狩市にとって良いか悪いかわかりませんが、自慢していいことだと思います。他市の利用者は石狩が良いという判断をしたわけですから、それをPR、自負されてもいいのかなと感じます。

丹羽副館長：登録者数の補足ですが、開館 4 年目から過去 3 年間利用のない方は、除籍とって登録者の名簿から落としています。それを平成 17・18 年度はしなかったということがありました。それで一気に登録者数が落ち、大きな変動が起きています。

樟山会長：図書館がどのように利用をされたのかが非常に大事ですね。

7. 議事

(2) システム更新について（協議）

坂谷副館長：図書館のシステムは非常に古い状態なので、入替えをしなくてはいけない時期にきています。クラウドといって情報センターにサーバーを置き、そこで管理する方法もあって、それに対するご意見だけではなく、単純に利用者として端末を使った場合にこんなことも出来たらいいなというお声もいただいて、今後反映していきたいと思っていますので、気楽な感じでご意見等お願いします。

矢野委員：予約だけではなく、購入希望のリクエストをメールですることは可能ですか。

丹羽副館長：リクエストに関しては、来館していただいた時だけになります。現在は、受け付けていません。

矢野委員：大学の図書館で実施したところ、とても利用が増えました。リクエストした本が入れば、それを動機づけにして図書館に来ると思います。

また、ネットで調べればあるかどうかわかるので、ネット利用者にアピールするのであれば、黙って減ってくるのを待つのではなくて、OPACで検索した時、著者名と書名だけではなくて、本の表紙を表示する等工夫すると読書欲が増すのではないかと。

8. 報告

(1) 市民図書館厚田分館と厚田小学校図書館の統合について

(2) 電子図書（デジタル資料）の整備について

(3) その他

① 計画停電

② 次回の日程について：10月中を予定

平成24年 8月25日

会議録署名委員

会長 樟山行彦